

町有地（向山）売払にかかる買受募集要領

北栄町役場企画財政課

1 公有財産（土地）の売払いに付する物件

財産名称	所在地	地目	地積	売払価格
土地	鳥取県東伯郡北栄町 北条島字兵岡438番 地1	宅地	1,381.3㎡	7,092,904円

2 買受者の資格

次の各号のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 当該売払に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- (3) その他町長が不相当と認める者

3 買受の申込み

提出書類により申し込むこと。

- (1) 受付場所 北栄町役場大栄庁舎 企画財政課
- (2) 提出書類
 - ・町有地買受申込書（様式第1号）
 - ・買受者の住民票及び印鑑登録証明書 ※法人の場合は法人登記簿

4 買受人の決定

申込み先着順とする。

5 契約の締結等

- (1) 契約の締結
別添土地売買契約書（案）により契約を締結する。契約締結は買受者名義で行う。なお、共有の場合は、共有者全員の名義で行う。
- (2) 契約等の締結期限
買受申込日から20日以内に契約を締結する。
- (3) 売買代金の支払い
契約時に全額を一括で支払うか、契約後30日以内に支払うこと。
一括払いでない場合は、契約時に売買代金の100分の10以上に相当する額の契約保証金を支払うこと。なお、契約保証金には利息を付さない。
期限までに売買代金の納付が行われなかった場合は、契約保証金は北栄町に帰属する。
- (4) 買戻しの特約
契約締結に買戻し特約を付すものとする。買戻しの期間は契約締結から10年間とする。
- (5) 所有権の移転
売買代金が完納されたときに所有権が移転するものとし、現状有姿（土地の状況及び売買物件に存在する建物、工作物、樹木等がある場合はそのままの姿）で物件を引き渡すものとする。
なお、物件に越境物がある場合についても現況のまま引き渡すものとし、北栄町は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行わない。また、契約後に越境関係が判明した場合も関与しない。
- (6) 登記
所有権の移転登記は、買受者が物件の引渡し後30日以内に行い、登記完了後は登記済証の写しを北栄町に提出すること。

(7) 分筆、契約、登記に関する費用

分筆登記に係る費用、登記手続きに要する登録免許税、売買契約に係る印紙税、契約の締結及び履行に関し必要な一切の費用は、買受者の負担とする。

(8) かし担保責任

買受者は、契約締結後、売買物件に数量の不足又はかくれたかしのあることを発見しても、売買代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

(9) 危険負担

買受者は、契約締結のときから売買物件引渡しの日までには売買物件が、北栄町の責めに帰すことのできない事由により滅失し、又は毀損した場合には、北栄町に対して売買代金の減免を請求することができない。

6 用途制限

この物件は、次に掲げる用途に対し制限を付し、買受者が第三者に対し貸し付け、交換し、売払い、譲与し、若しくは出資の目的とし、又はこれに私権を設定する場合にも同様に付すものとする。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する営業の用途

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団が使用する用途

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体が使用する用途

(4) 旧オウム真理教及びこれに類似する団体（本号にいう「団体」には、それらの団体の関係者、信者、元信者等これに準ずる者一切を含む。）が使用する用途

(5) 騒音・振動・塵埃・視覚的不快感・悪臭・電磁波・危険物等を発生し、又は使用する等周囲に迷惑を及ぼすような用途

(6) 一戸建て住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿または兼用住宅以外の用途

(7) 上記のほか、公序良俗に違反する用途又は公共の福祉に反する用途

7 その他

この要領に定めのない事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、北栄町財務規則（平成17年規則第42号）、北栄町普通財産処分事務取扱要綱（平成24年訓令第54号）及び北栄町の指示による。

(担当部署)

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

北栄町役場企画財政課財務室

(電話：0858-37-5864)